

# 新春レポート

～2022年の市場見通しについて～



**国内株式ESGインデックス・オープン**  
追加型投信／国内／株式／インデックス型



**先進国株式ESGインデックス・オープン**  
追加型投信／海外／株式／インデックス型

# 1. 2022年の市場見通しについて

## 2021年の株式相場総括「強気相場は恐怖の壁を登る」

2020年から猛威を振るったコロナ禍は、当初の懸念とは正反対に、株式市場に活況をもたらしました。2020年は相場格言で表現すると「事故は買い」でした。2020年3月に世界の株価は早くも大底を付けて急反発し始めました。2021年は「強気相場は恐怖の壁を上げる」でした。変異株によるコロナ感染の拡大やインフレの顕在化、エネルギー不足、半導体不足など相場の下押し要因となる弱気材料が目白押しでした。しかし、株価は力強い上昇を続けました。弱気材料を跳ねのけて、株価が上昇基調を維持した最大の要因は景気の拡大です。景気拡大が様々な悪材料を跳ね除けて株価上昇をけん引した事実は、今後を見る上でも極めて重要で、常に思い出すべき基本だと思えます。また、景気の拡大は産業の革新を伴います。巣ごもりの間にネットの世界では〇〇テック、オンライン〇〇が勃興しました。たとえば、フィンテック(金融)、エドテック(教育)、ヘルステック(健康)、オンライン旅行、オンライン診療、オンライン面接、オンライン授業などです。読者の皆様は、どのぐらいご経験されたでしょうか？

## 2022年の経済展望

2022年は、アフターコロナが展望できるようになる可能性が出ています。人類の歴史は、ウイルスとの共存の歴史でもあります。猛威を振るった1910年代のスペイン風邪でさえ、約2年でピタリと収まった事実があります。その背景のメカニズムは、変異による弱毒化だと考えられています。弱毒化したと見られているオミクロン株が「終わりの始まり」とまで言うのは、公衆衛生上はまだ早計だと思えます。しかし、株式相場はざっと実物経済の半年先に動く性質があります。可能性は見ておくべきだと思えます。アフターコロナの世界について、最も楽観的なのは経済誌として世界的権威である英国エコノミスト誌です。

<主要国株価指数の推移>  
(2019年12月末~2021年12月末)



出所:ブルームバーグのデータを基にりそなアセットマネジメントが作成  
米国株式①:ナスダック総合指数、米国株式②:S&P500種指数、  
日本株式:日経平均株価、欧州株式:ユーロストックス50指数、  
新興国株式:MSCI エマージング指数

これは1910年代の歴史のアナロジーを根拠にしています。当時は、第一次世界大戦で自動車、通信、航空の分野で技術革新が進みました。しかし、戦時中に兵士の移動で拡散したのがスペイン風邪です。スペイン風邪は結果的に戦争の終結を早めたとも言われています。そして、戦時中ですから、国民は困窮生活に耐えたわけです。そして戦争が終結すると、1929年の大恐慌に至る空前の好景気が到来しました。どれほどの好景気かという、米国人作家フィッツジェラルドの「華麗なるギャツビー」の世界です。近年ではディカプリオ主演の映画でも有名になりました。技術革新と困窮生活に耐えた後の解放感は、1920年代も2022年も共通している可能性があると思います。

※ 上記コメントは、当資料作成時点の弊社運用戦略部のチーフ・エコノミストの見解で、今後の相場環境について保証するものではありません。また、当該レポート中の個別銘柄については、その銘柄の投資を推奨するものではありません。

当資料のご使用に際し、巻末の「当資料についての留意事項」を必ずご覧ください。



# 1. 2022年の市場見通しについて

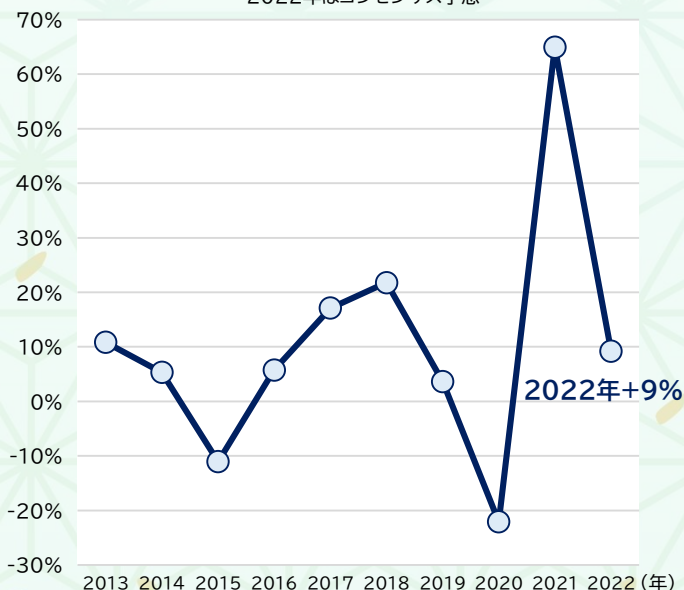
## 2022年の株式相場展望

アフターコロナとなれば、未曾有の金融緩和など政策対応を正常化させるのは当然です。政策の転換期は市場が不安定になりやすいので、一定の警戒感が必要です。ただし、政策の正常化は景気拡大を持続させるためのものです。景気拡大が株価上昇をけん引するという基本的な見方を常に心がけるべきだと思います。これを株価から見ると、少し専門的な言葉ですが、「金融相場」から「業績相場」への転換です。去年までのような株価の急上昇は見込みにくいものの、下記のグラフにもあるように業績の拡大に応じた9%前後の安定的な上昇が見込まれると思います。問題は、社会の慣習や人々の意識が、この大きな変化に付いていけるかどうかです。国際情勢を見渡せば、米中や欧露の対立など地政学的リスクが高まっています。経済安全保障の体制の整備は、急務となっています。

2022年は、この大きな変化に付いて行けるかどうかで、景気拡大と株価が順調な国とそうでない国で明暗が分かれる可能性があると思います。変化への対応で最も機動力が高いのは米国です。変化の時代に進むべき方向性の手本を示すのは常に米国企業で、2022年も卓越した経営の展開力を期待しておいて良いと思います。最後に日本についてです。2021年後半から日本株は世界と比較して大きく劣後しています。その主因は、岸田政権の新しい資本主義や分配政策に対する疑念です。これらは7月の参議院選挙後によりクリアになると思います。相場格言「政策に売りなし」に岸田政権が回帰することを期待したいと思います。日本企業はコンセンサスで6%前後の増益が見込まれていますが、こちらも上積みされることを期待したいと思います。

<米国S&P500営業利益前年比伸び率の推移>  
(2013年~2022年)

※2020年までは実績、2021年は一部予想、  
2022年はコンセンサス予想



出所: Haver Analyticsの公表データに基づいて  
りそなアセットマネジメントが作成

※ 上記コメントは、当資料作成時点の弊社運用戦略部のチーフ・エコノミストの見解で、今後の相場環境について保証するものではありません。また、当該レポート中の個別銘柄については、その銘柄の投資を推奨するものではありません。

当資料のご使用に際し、巻末の「当資料についての留意事項」を必ずご覧ください。

## 2. 今後のESG投資の拡大について

### SDGsとESG

最近ではSDGsやESGという言葉を見聞きしない日はありません。それほどまでにテレビ、新聞、ネット、ユーチューブなどで頻繁に目にします。これらが何を意味するのか、自分の生活や仕事とどう関係するのかとなると、多くの人にはピンとこないのかもしれませんが、**将来を先取りする投資の世界では、既に大きな変化が起きています。**

SDGsは、2015年の国連総会で採択された2030年までに達成する努力義務が課された目標です。「持続可能な開発目標」と訳され、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、地球環境、基本的人権、経済成長、社会正義など崇高な人類の理想を実現する試みです。具体的には、「すべての人に健康と福祉を」、「つくる責任つかう責任」、「気候変動に具体的な対策を」、「平和と公正をすべての人に」など17の大項目の目標を掲げています。

古くからの問題がある時期を境に、急に解決に向けて動き出す事例が増えています。例えば、かつては2月の節分後は恵方巻の大量廃棄が社会問題となっていました。しかし、近年は大きな社会問題になっていません。問題解決が実現した背景は、「つくる責任」として恵方巻の製造がSDGsの目標に定められているからなのです。改めて身の回りを見渡すと、このような変化が随所で起きています。

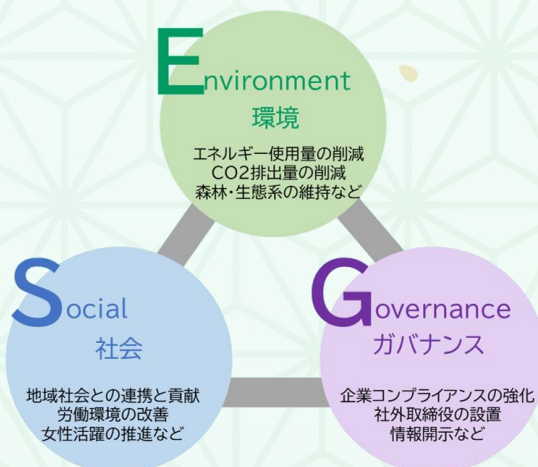
SDGsとは別の流れで、**国連と金融業界は古くからESGを推進してきました。ESGは、環境、社会、ガバナンスの頭文字で、環境保護、社会正義、企業のガバナンス体制の強化を推進する動きです。ESGは金融の観点から見たSDGsと言えます。**2006年には国連が国連責任投資原則を制定して、賛同する機関投資家は株式投資や株式議決権行使において、**ESGを重視する方向性を打ち出しました。**この流れは、**保険業界（2012）、銀行業界（2019）へと拡大しています。**

<SDGsの共通理念>



※上記はイメージ図です。

<ESGの概念>



※上記はイメージ図です。

※ 上記コメントは、当資料作成時点の弊社運用戦略部のチーフ・エコノミストの見解で、今後の相場環境について保証するものではありません。また、当該レポート中の個別銘柄については、その銘柄の投資を推奨するものではありません。

当資料のご使用に際し、巻末の「当資料についての留意事項」を必ずご覧ください。



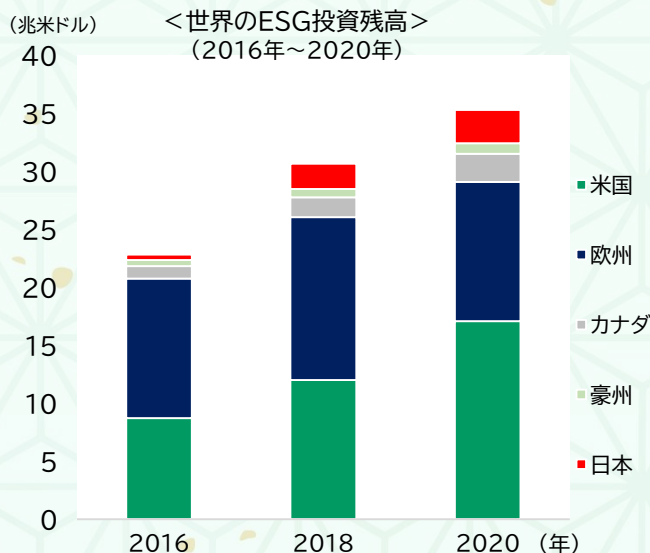
## 2. 今後のESG投資の拡大について

### コロナ禍以降に流れが加速

こうした一連の流れがコロナ禍以降より加速しました。ウイルスのうち、SARS, MARS、そして今も猛威を振るう新型コロナウイルスが、21世紀に入って新しく生まれました。次々と新たなウイルスが生まれた原因は地球環境の劣化とされています。また、地球温暖化も、台風やハリケーンの巨大化、洪水、死者が出るほどの熱波、米国や豪州で何カ月間も燃え続ける山火事などは「極端現象」とよばれ、甚大な被害を及ぼすようになりました。海外の裁判では、政府や企業に対し、後世の世代に住めなくなるほど劣化した地球を残すことは「人権侵害」に当たるとして、厳しいCO2削減計画を命じる判決が出されています。

### 変革期に生まれる ビジネスチャンス

こうした社会変革のムーブメントが広まったのは実は戦後2回目です。1960-70年代にも、ESGという言葉はなかったものの類似の運動はありました。E(環境)では、大気汚染や光化学スモッグの解消、S(社会)では女性の権利の拡大を目指したウーマンリブ、G(ガバナンス)では労働者の地位向上を目指した労働組合運動の活発化によるストや賃上げ、などです。現代のESGやSDGsは、当時の社会変革で不十分だった部分を、再び改革する動きと理解して良いと思います。社会のルールが変わるときには、早く新しいルールに適応した国や企業が新たな勝者になります。1980年代の日本経済の飛躍は、当時の変革を経済発展のチャンスとした活かしたことに起因しています。エネルギー効率の悪い重厚長大産業から、効率の良い軽薄短小産業への転換は、日本企業の得意とするところでした。日本の中小型車中心の自動車産業は、この機会を活かして世界トップの燃費を実現して世界に飛躍しました。家電分野もデジタルオーディオ機器の分野で日本の電器産業が世界を席巻しました。天然ガスを液化(LNG)して運搬し発電源とする技術は日本の独壇場でした。



出所:世界持続可能投資連合(GSIA)のHPからのデータを基にリそなアセットマネジメントが作成

### 変革のチャンスを活かす企業

1980年代に日本の株高には、こうした背景があったのです。最後に変革期のビジネスチャンスを生かした企業の例を挙げておきます。EV(電気自動車)で有名な米国のテスラは、自動車の生産台数ではトヨタの1/10ですが、株式時価総額は約3倍と圧倒しています。EVの将来性が囁望され、CO2排出権の販売で大きな利益を上げているのです。元々は欧州では家にエアコンを付ける習慣はありませんでした。しかし、地球温暖化の影響で家に空調設備を導入する例が北欧にまで広がっています。ダイキン工業の省エネ性能の高い空調機は海外でも人気です。デンマークのオーステッドは、元々は国営の石油ガス会社でした。しかし2000年以降に業態転換して現在は世界最大の洋上風力発電会社となっています。株式時価総額は日本の電力会社10社全ての合計を上回る程です。

※ 上記コメントは、当資料作成時点の弊社運用戦略部のチーフ・エコノミストの見解で、今後の相場環境について保証するものではありません。また、当該レポート中の個別銘柄については、その銘柄の投資を推奨するものではありません。

当資料のご使用に際し、巻末の「当資料についての留意事項」を必ずご覧ください。

## 2. 今後のESG投資の拡大について

### 変革のチャンスを活かす企業

これらの企業に共通するのは、CO2排出権の価格が上がると、企業価値も上がるのです。言い換えれば、地球環境保護の機運が高まれば高まるほど、企業価値が高まるのです。高い「社会的利益」をすでに実現した企業としてはセールスフォースがあげられます。同社は1-1-1運動という社会貢献活動を創業時の赤字の時代から続けています。これは、製品の1%、株式の1%、就業時間の1%をコミュニティ活動に寄与するという社会貢献モデルです。企業は、単に利益ではなくESGの観点での存在意義が問われる時代になっているのです。



出所:ブルームバーグのデータを基にりそなアセットマネジメントが作成



### 黒瀬 浩一

#### 執筆者プロフィール

1987年 慶応義塾大学 商学部を卒業後、大和銀行(現りそな銀行)に入行

1990年 ダイワ・オーバーシーズ・ファイナンス(香港)を皮切りに一貫して  
証券投資業務に従事

1996年 公益財団法人国際金融情報センターで米国担当シニアエコノミストに従事

1999年 信託財産運用部(現りそなアセットマネジメント株式会社)にて一貫して  
エコノミスト、ストラテジスト業務に従事

2002年 駐日米国大使館がワシントンDCで開催したワシントンセミナーに参加

BSテレ東「日経+9」、BS-TBS「Bizスクエア」、BS12「マーケット・アナライズplus+」など  
各種メディアに出演・執筆し、マーケット解説には定評あり。

趣味はクラシック音楽や骨董品(陶磁器)。

大学時代は体育会に所属するなどスポーツマンな一面も。

※ 上記コメントは、当資料作成時点の弊社運用戦略部のチーフ・エコノミストの見解で、今後の相場環境について保証するものではありません。また、当該レポート中の個別銘柄については、その銘柄の投資を推奨するものではありません。

当資料のご使用に際し、巻末の「当資料についての留意事項」を必ずご覧ください。

# 3. 当ファンドの実績について



## 国内株式ESGインデックス・オープン



## 先進国株式ESGインデックス・オープン



※基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



# 投資リスク

## <基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。



### 国内株式ESGインデックス・オープン

市場リスク	株価変動リスク
信用リスク	
流動性リスク	



### 先進国株式ESGインデックス・オープン

市場リスク	株価変動リスク
	為替変動リスク
信用リスク	
流動性リスク	
カントリーリスク	

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# お申込みメモ



## 国内株式ESGインデックス・オープン

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(2021年9月17日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 9月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	3,000億円
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。



## 先進国株式ESGインデックス・オープン

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(2021年9月17日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 9月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	3,000億円
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)」および「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

# ファンドの費用



## 国内株式ESGインデックス・オープン



## 先進国株式ESGインデックス・オープン

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	お申込金額(購入価額×購入口数)に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・1千万円未満:2.2%(税抜2.0%)</li> <li>・1千万円以上5千万円未満:1.1%(税抜1.0%)</li> <li>・5千万円以上1億円未満:0.55%(税抜0.5%)</li> <li>・1億円以上:無し</li> </ul>
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	お申込金額(購入価額×購入口数)に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・1千万円未満:2.2%(税抜2.0%)</li> <li>・1千万円以上5千万円未満:1.1%(税抜1.0%)</li> <li>・5千万円以上1億円未満:0.55%(税抜0.5%)</li> <li>・1億円以上:無し</li> </ul>
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.51425%(税抜0.4675%)</b> を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.539%(税抜0.49%)</b> を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。  
 ※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。  
 ※上記は2021年12月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

# 委託会社、その他の関係法人

委託会社	<b>りそなアセットマネジメント株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ファンドの運用の指図を行います。
受託会社	<b>株式会社りそな銀行</b>	ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	<b>めぶき証券株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 加入協会:日本証券業協会	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。



## 留意事項

### <当資料についての留意事項>

- 当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体としてお渡す「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績等の記載内容は過去のものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。



### 国内株式ESGインデックス・オープン



### 先進国株式ESGインデックス・オープン

### <その他の留意事項>

- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)(以下、本頁において「指数」といいます。)に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。
  - ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れられない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
  - ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
  - ・ 運用管理費用(信託報酬)、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)(以下、本頁において「指数」といいます。)に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。
  - ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れられない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
  - ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
  - ・ 運用管理費用(信託報酬)、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

### <マザーファンドが対象とする指数の著作権等について>

MSCI Inc. が開発した「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)」は、国内株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc. に帰属します。

「MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI Inc. が開発したMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)は、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc. に帰属します。